

家 庭 保 存

令和7年5月12日

保護者様

名古屋市立御幸山中学校長

小林 弘 倫

「南海トラフ地震臨時情報発表時」「大規模災害発生時」 及び「暴風警報」「大雨警報」発令時の対応について

本校では、不測の事態に対する対応を以下のようにしていきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。また、対応に変更があった場合は、速やかにお知らせをいたします。

1 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応

① 登校前・在宅時の場合

情報が発表されたことを知った場合は、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取り決め等、日頃からの地震への備えの再確認をする。
特に学校から連絡がない限り、授業が行われるので、通常通り登校する。

② 登校途中の場合

原則としてそのまま登校する。その後については、「③在校中の場合」に準じた対応をする。

③ 在校中の場合

情報が発表されたことを、すみやかに生徒に伝える。また、情報が発表されたことを、「なごやっ子あんしんメール」にて保護者に伝える。
すぐに被害の発生が想定される等、状況によっては、保護者への引き渡し等を実施する。

④ 下校中の場合

下校途中に発表された時は、そのまま下校し、その後については「①登校前・在宅時の場合」に準じた対応をする。

2 大規模災害（震度 5 強以上の地震）が発生した場合の対応

(1) 在校中の場合

- **直ちに授業をはじめとする教育活動を打ち切り、保護者引き取りによる下校を行う。保護者の引き取りがあるまで、全校生徒を教室内・体育館等で待機させる。**

(2) 登校途中・下校中の場合

- 登校途中に発生した時は、被害状況や生徒の登校状況を確認し、登校できた生徒については「2－(1)」に準じた対応をする。
- 下校途中に発生した時は、そのまま下校させ、「2－(3)」に準じた対応をする。

(3) 在宅中の場合

- 学校からの連絡があるまでの間、臨時休業日とする。

3 暴風警報発令時の対応

教職員が通学路の安全確認のため学区内巡視を行うとともに、次のような対応をする。

(1) 登校前

- 午前 6 時までに解除された時は、平常通り授業を行う。
- 午前 6 時から午前 11 時までに解除された時は、午後 1 時 15 分までに登校する。
- 午前 11 時までに解除されない時は、登校しない。

(2) 登校時

学校の指示に従う。（慎重な状況判断のもと、下校などの対応について指示する。）

(3) その他

在校中の場合、通学路の安全確認後、原則生徒は下校させるが、留守家庭の生徒の場合や気象状況等によっては、学校待機とする場合もある。

4 避難勧告（指示）・特別警報発令時の対応

(1) 登校前、登校時

暴風警報発令時の対応と同じ。

(2) 在校時の場合

直ちに教育活動を打ち切り、生徒を学校で待機させる。学校が避難場所に指定されるため保護者の引き取りがあれば、生徒を帰宅させる。

5 大雨警報発令時の対応

教職員が通学路の安全確認のため学区内巡視を行うとともに、次のような対応をする。

(1) 登校前

- 午前 7 時 30 分までに学校から連絡がない場合は、平常通り授業を行う。
- 午前 7 時 30 分までに学校から連絡があった場合は、その指示に従い、自宅待機とする。

(2) 登校時

学校の指示に従う。（慎重な状況判断のもと、下校などの対応について指示する。）

(3) その他

在校中の場合、原則、通常通り授業を行う。ただし、通学路等の状況に応じて下校させる場合もある。

なお、留守家庭の生徒については、保護者が帰宅するまでは、学校待機とする場合もある。

6 台風接近時の休校措置について

強い台風が名古屋市を通過する確率が、非常に高いと前日までに判断できる場合は、前日に教育委員会が休校措置を決定する。休校が決定された場合、保護者へは、平日、土日祝を問わず、前日の午前 12 時までに、教育委員会から直接、「なごやっ子あんしんメール」にて通知される。加えて、委員会のホームページでも休校についてお知らせする。

- ◆ 登校前に警報等が解除され、生徒が登校する場合、保護者・本人が通学路の安全を確認・判断した上で登校するようにしてください。